

I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて (子育て・教育・学習 分野)

< 概ね 10 年後のあるべき姿 >

基本施策 1 全ての子ども・若者を健やかに育成する

- 結婚、妊娠、出産、子育ての支援が充実し、市民の希望がかなえられる環境が整備されている。
- 保育サービスが充実し、子育てと仕事の両立ができる社会が構築されている。
- 社会的援助・養護を必要とする家庭への支援体制が整備され、生活が安定し、子どもが健全に成長できる環境が整えられている。

基本施策 2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する

- 小中一貫教育・地域学校園の取組が充実し、知・徳・体のバランスの取れた資質・能力や未来を生き抜く力を育成する教育が展開されている。
- 適切な施設整備等により、子どもたちが安心して快適に学習できる教育環境が整備されている。

基本施策 3 生涯にわたる学習活動を促進する

- 学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い・育ち合う教育活動に取り組む環境が整っている。

基本施策 4 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する

- 市民がスポーツ活動への興味・関心を持ち、ライフステージ等に応じたスポーツ活動に取り組んでいる。

Ⅱ 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて (健康・福祉・医療 分野)

< 概ね 10 年後のあるべき姿 >

基本施策 5 健康づくりと地域医療を充実する

- 市民の誰もが健康づくりに関心を持ち、自ら健康づくりに取り組みやすい環境と仕組みが整えられている。
- 多くの人が健康を保持・増進し、医療費、社会保障費の上昇に歯止めがかかっている。

基本施策 6 高齢期の生活を充実する

- 地域包括ケアシステムが深化・推進されるとともに円滑な運営が進められ、介護や医療が必要となった高齢者の誰もがその恩恵を享受できている。
- 高齢になっても働き続けたい、活躍したいという希望がかなう環境が用意されている。

基本施策 7 障がいのある人の生活を充実する

- 障がいのある人が、充実した社会参加活動を行い、自立した日常生活を送っている。

基本施策 8 身近な地域の福祉力を高める

- 誰もが地域で住み続けるために必要な相談体制が構築されている。

Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて (安心・協働・共生 分野)

< 概ね 10 年後のあるべき姿 >

基本施策 9 危機への備え・対応力を高める

- 自然災害を始めとする様々な危機への対応や備えが強化されている。

基本施策 10 日常生活の安心感を高める

- 特殊詐欺や悪質商法などの未然防止対策により、高齢者を始め市民に対する被害の発生が抑制されている。
- 子どもや高校生、高齢者及び自転車利用者の安全確保のほか、安全で快適に走行できる自転車走行空間が整っており、交通事故が減少している。

基本施策 11 市民が主役のまちづくりを推進する

- 多様な担い手が主体的にまちづくりに参画できる環境が整備されている。
- ICT（情報通信技術）を活用した効果的な情報の発信・収集により、市民が必要な行政情報を得ることができるとともに、市政に意見を反映することができている。

基本施策 12 相互理解の促進による共生社会を形成する

- 多文化共生の地域づくりが進展し、外国人住民が地域コミュニティに参画する機会が増加するなど、生活環境の充実が図られている。

IV 「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向けて (魅力・交流・文化 分野)

< 概ね 10 年後のあるべき姿 >

基本施策 1 3 都市ブランドの確立と更なる魅力を創出する

- 「宇都宮市」のイメージが高まり、市民が愛着を感じ、誇りを持って宇都宮を PR し、国内外から憧れを持って注目される都市になっている。
- 本市の魅力が市内外の多くの人に継続的に発信され、そうした取組による本市の魅力に対する認知が進み、本市への移住などに向けた具体的な行動により転入者が増加するとともに、本市からの人口の流出が抑制されている。

基本施策 1 4 個性豊かな観光と交流を創出する

- 市民や来訪者が「大谷」を始めとする本市の魅力ある地域資源に関する情報を気軽に取得・体験することができる環境が整っている。
- 本市の様々な魅力や観光資源が国内外に発信され、外国人を含む多くの観光客が本市に来訪し、地域経済の活性化に寄与している。

基本施策 1 5 暮らしに息づく文化の創造・活用を推進する

- 本市の歴史や文化、芸術が市民共有の財産として認識され、活用されている。

Ⅴ 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて
(産業・環境 分野)

< 概ね 10 年後のあるべき姿 >

基本施策 16 地域産業の創造性・発展性を高める

- 本市の特性・強みを生かした企業集積・立地が進んでいる。
- 市内企業の技術革新や事業承継などが安定的に進められている。

基本施策 17 商工・サービス業の活力を高める

- 市場が活性化し、安定した流通機能が維持されている。

基本施策 18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める

- 農林業を支える担い手が確保・育成されるとともに、宇都宮産農産物のブランド力が向上し、農業の高い競争力を有している。

基本施策 19 環境への負荷を低減する

- 市民が「もったいない」のところで自ら率先して行動し、循環型社会の形成が進められている。
- 事業者を含む地域全体で省エネの促進や効率的なエネルギー利用, 低炭素化などの地球温暖化対策が推進されている。

VI 「交通の未来都市」の実現に向けて (都市空間・交通 分野)

< 概ね 10 年後のあるべき姿 >

基本施策 2 0 暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する

- 二荒の森を中心に発展してきた本市の顔となる都市拠点においては、県都有数の多様で魅力的な都市機能を備えるとともに、それぞれの歴史や成り立ちを踏まえた各地域の拠点などにも、日常生活の利便性向上に資する都市機能の集積や居住の誘導が進んでいる。
- 空き家を含めた住宅ストックの有効活用を図りながら、拠点や公共交通沿線への居住が進んでいる。

基本施策 2 1 快適な住環境と自然豊かな都市環境を創出する

- 少子・超高齢化の進行や市民ニーズの多様化に対応するとともに、本市の可住地の特性を生かした安全で快適な住環境や、自然豊かな水と緑の環境が保全・創出されている。

基本施策 2 2 誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する

- L R T の J R 宇都宮駅東側の開業に続いて西側の整備が進み、さらにはバス路線の再編や地域内交通の充実が図られ、スムーズな乗継ぎが可能となるなど、公共交通を始めとした総合的な公共交通ネットワークで自由に移動できる環境が実現している。

基本施策 2 3 質の高い上下水道サービスを提供する

- 安全性などが確保された水道水が安定的に供給され、公共下水道等の整備が進み、引き続き快適な生活環境が確保されている。